

「市立美唄病院・保健福祉総合施設基本構想」概要（素案）について

少子高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、さらに認知症高齢者の増加が予測されます。また、地方における医師不足や看護師の確保など、医療を提供する体制を維持することが難しい状況となっています。

こうした状況を踏まえ、市民が地域で安心して暮らすことができるように、持続可能な医療提供体制や、保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成 26 年に地域医療再構築プランが策定されました。

●地域医療再構築プランの 3 つの重点項目

1 保健・医療・福祉のネットワークづくり

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指すための在宅医療や総合的な保健福祉行政の推進等

2 疾病予防と健康づくり

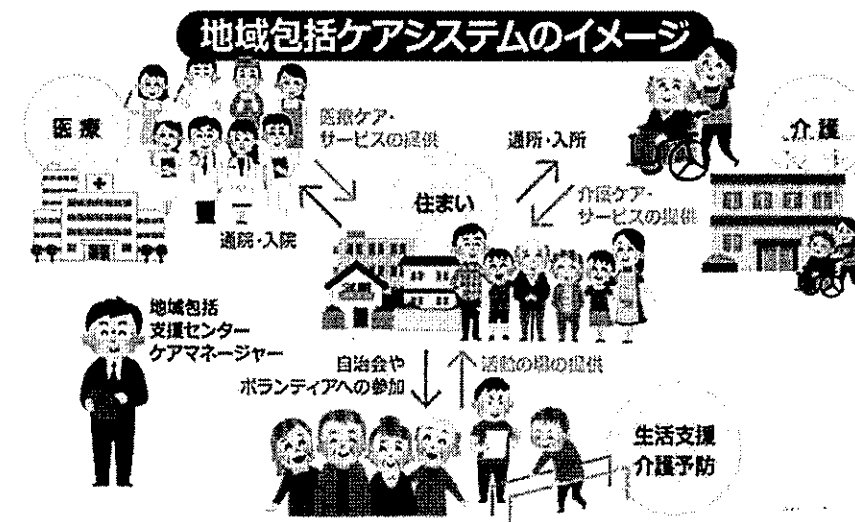
病院との連携による各種健診、検診、予防接種の推進、介護予防、健康づくりの推進等

3 総合的な保健福祉・医療施設の整備と機能強化

市立美唄病院の老朽化や、医療と保健福祉の連携の必要性等による総合的な保健福祉施設、市立美唄病院の整備等

●地域包括ケアシステムの構築に向けて

地域包括ケアシステムとは、介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に受けられる支援体制のことで、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされています。



今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて中核を担うのが、市立美唄病院と併設される保健福祉総合施設となります。

保健センターや地域包括支援センターなどの専門職と病院の医療職などがさらに連携を強化し、それぞれの役割を有機的に結び付け、切れ目のないサービスの提供に繋げられる体制の構築を目指します。

●今後のスケジュール

新病院の建替及び保健福祉総合施設の併設に向け、基本理念・基本方針、機能・特徴等の概要をまとめました。

今後は、国や道の合意を得て、診療科や病床数、建設事業費や建設スケジュールなど、両施設の基本構想・基本計画の素案をまとめ、パブリック・コメントや市民説明などを行い、今年度中の策定を目指します。

新病院基本理念

市民に愛され、信頼される病院を目指します。

基本方針

- わかりやすく、ていねいな説明に努め、患者さんの思いを大切にします。
- 救急医療から在宅医療まで市民の生活に密着した医療を提供します。
- 地域内外の医療機関はもとより介護・保健・福祉分野との連携により、地域医療を守ります。
- 多職種チーム医療を実践し、次世代を担う医療従事者の育成に努めます。
- 患者さんが快適にすごせ、職員にとっても働きやすい環境を実現します。
- 時代を見すえ、美唄の未来を考えた病院運営により、健全な経営に努めます。

主な機能・規模

- 入院機能
 - ・一般病床（新たに回復期病床の検討）
 - ・療養病床※病床数～検討中
- 外来機能
 - ・現行7科
- 在宅医療

- 入退院支援
- リハビリ機能の充実
- 認知症対策
- 医療総合相談機能
- 人工透析診療
- 予防医療
- 救急医療

主な特徴

- 患者本位の病院
- 医療人材の育成
- 地域に開かれた病院
- 情報化に対応した病院

整備方針

- 診療体制の継続
- 病院施設の経済性の向上
- 耐震性への配慮
- 環境と安心、安全に配慮
- 人口減少、超高齢化に対応した転換

地域包括ケアシステムの
中核を担う



施設連結

併設するメリット

- ①「顔の見える関係で対応力強化」
保健、医療、介護職員の関係性が密になることで、情報の共有、協働が可能となり、市民サービスがきめ細やかとなる。

〈向上が期待できるサービス〉

- ・予防医療
- ・在宅医療
- ・介護予防教室
- ・認知症対策
- ・病児、病後児保育等

- ②「安心して在宅へ退院」
退院調整がより円滑かつ迅速となり、安心して在宅生活へ移行ができる。

- ③「市民の利便性向上」
一つのエリアで保健、医療、介護のニーズに応えることで、利便性が向上。

住み慣れた地域で安心して
暮らし続けられるまちの実現

保健福祉総合施設基本理念

「住み慣れた地域で、誰もが健康で安心していきいきと暮らせるまちづくり」を支える健康交流の場を目指します。

基本方針

- 保健・医療・福祉が有機的な連携体制の強化を図り、市民に切れ目のないサービスを提供する拠点とします。
- 市民が健康でいきいきと過ごせるよう、生涯を通じた健康づくりを進めます。
- 高齢者の尊厳の保持と自立を家庭、地域、社会で支える地域づくりを目指します。
- こどもから高齢者まで世代間の交流を通して、地域のきずなを深め、まちの元気を創出します。
- 災害発生時、高齢者や障がいのある方も安心して避難できる場を提供します。

主な機能

- 地域包括ケアシステムの中核機能
- ・保健・医療・福祉の連携会議の開催
- ・多職種ネットワーク会議の開催
- ・在宅医療の推進

- 交流ひろば機能
- ・多世代交流などのイベントひろば
- ・健康相談サロン

- 生涯を通じた健康づくりの拠点機能
- ・子どもの健康づくりの推進
- ・健康相談の推進
- ・健康教育と地域の健康づくりの推進
- ・がん検診・特定健康診査等の推進
- ・感染症対策の推進

- その他の機能
- ・福祉避難所
- ・病児・病後児保育

- 高齢者福祉・介護予防の拠点機能
- ・介護予防の推進
- ・認知症施策の推進
- ・高齢者の権利擁護と虐待防止

整備方針

- 保健、医療、福祉の連携を考慮
- ユニバーサルデザインへの対応
- 経済性を考慮した施設
- 耐震性への配慮
- 環境と安心、安全に配慮

「市立美唄病院・保健福祉総合施設 基本構想」概要（素案）

平成 28 年 9 月

「市立美唄病院基本構想」概要（素案）

I 新病院の基本理念・基本方針

- 1 基本理念 P1
- 2 基本方針 P1

II 新病院の機能・規模・特徴

- 1 主な機能 P1
- 2 主な規模 P2
- 3 主な特徴 P3

III 新病院の整備方針

- 1 整備方針 P3
- 2 建設場所と施設の配置 P4

IV 新病院の整備費用

- 1 建築面積 P4
- 2 整備費用 P4

「保健福祉総合施設基本構想」概要（素案）

I 新施設の基本理念・基本方針

- 1 基本理念 P5
- 2 基本方針 P5

II 新施設の機能

- 1 主な機能 P5

III 新施設の整備方針

- 1 整備方針 P7
- 2 建設場所と施設の配置 P7

IV 新施設の整備費用

- 1 建築面積 P8
- 2 整備費用 P8

「市立美唄病院基本構想」概要（素案）

I 新病院の基本理念・基本方針

1 基本理念

市民に愛され、信頼される病院を目指します。

2 基本方針

- ・ わかりやすく、ていねいな説明に努め、患者さんの思いを大切にします。
- ・ 救急医療から在宅医療まで市民の生活に密着した医療を提供します。
- ・ 地域内外の医療機関はもとより介護・保健・福祉分野との連携により、地域医療を守ります。
- ・ 多職種チーム医療を実践し、次世代を担う医療従事者の育成に努めます。
- ・ 患者さんが快適にすごせ、職員にとっても働きやすい環境を実現します。
- ・ 時代を見すえ、美唄の未来を考えた病院運営により、健全な経営に努めます。

II 新病院の機能・規模・特徴

1 主な機能

新病院では、現在の機能に加え、連携基幹病院として果たすべき入院機能や外来機能について、より一層の体制強化、充実を図っていきます。

また、在宅医療、入退院支援、リハビリ機能などの充実を図るとともに、保健・福祉・介護との連携により、地域包括ケアシステムの中核として、市民の皆様が安心して暮らすことのできる医療環境の整備に努めます。

(1) 入院機能

- ① 一般病床 … 病気の発症等から症状が安定するまでの期間（急性期）における医療を提供します。また、回復期の患者に積極的にリハビリテーションを行い、在宅復帰の支援についても検討をします。
- ② 療養病床 … 慢性期の医療に対応するほか、介護施設との連携や在宅での支援も強化します。

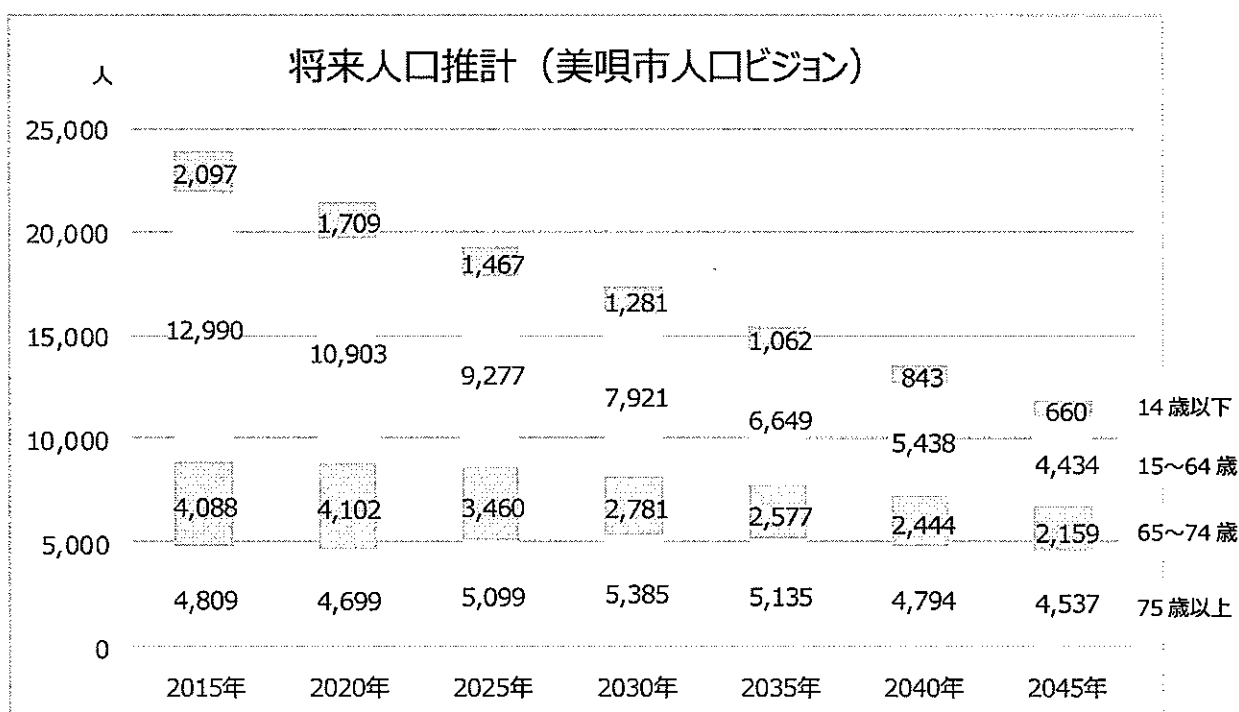
(2) 外来機能 … 診療科目は現行の内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科の7科での診療を継続します。多様なニーズに対応可能な総合診療医の確保にも努めます。

- (3) 在宅医療 … 訪問看護室を設置しており、在宅医療サービスの充実を図ります。
- (4) 入退院支援 … 保健、福祉、介護分野の専門職との連携による支援を行います。
- (5) リハビリ機能の充実 … 理学療法士、作業療法士等によるリハビリ機能の充実を図ります。
- (6) 認知症対策 … 認知症疾患医療センターや併設予定の保健福祉総合施設等との連携を図り、チーム医療の推進による認知症ケア、家族への支援を充実します。
- (7) 医療総合相談機能 … 併設予定の保健福祉総合施設等との連携等により強化に努めます。
- (8) 人工透析診療 … 透析センターを継続し、患者サービスの向上に努めます。
- (9) 予防医療 … 保健、福祉、介護との連携による疾病予防、健康づくり、介護予防等を推進します。また、禁煙外来を継続し喫煙率の減少をめざします。
- (10) 救急医療 … 引き続き地元医師会等の協力により市内の夜間・休日の救急診療を継続し、地域医療の確保に努めます。近隣中核病院との連携強化を図ります。

2 主な規模

(1) 病床規模

美唄市人口ビジョンに基づく将来人口の推計では、少子高齢化の進行に伴い、人口は減少し高齢化率が高くなりますが、高齢者人口もいずれは減少すると予想されます。



病床数については、現在一般病床が 53 床、療養病床が 45 床で合計 98 床となっていますが、平成 29 年度末の介護療養病床の廃止に伴い医療療養病床の一部も含めた見直しが検討されていること、北海道が策定中の地域医療構想における方針との整合性、市内における医療提供体制の動向、新病院に見込まれる収支等を総合的に勘案し、一定程度の削減を基本に病床数の検討をしています。

また、回復期医療の必要性等も考慮したうえで、基本計画策定時までには病床数を決定することとします。

3 主な特徴

患者やその家族、スタッフにとって、魅力ある病院となるための特徴を備えた病院をめざします。

- (1) 患者本位の病院づくり … ①患者の意思決定の尊重 ②療養環境の向上とプライバシーの確保 ③癒し環境の向上 ④機能性の向上 ⑤外来診療体制の充実 ⑥患者ニーズの定期的把握
- (2) 医療人材の育成 … ①研修医の育成を通じた診療体制の充実 ②医療スタッフ研修の充実 ③看護学生等の受入れ
- (3) 地域に開かれた病院づくり … ①保健・福祉・介護との連携 ②地域の医療機関との連携 ③ボランティア活動の受入れ ④医療・健康情報等の発信 ⑤市民との交流の推進
- (4) 情報化に対応した病院づくり … ①IT化の推進 ②情報セキュリティの確保

Ⅲ 新病院の整備方針

1 整備方針

- (1) 診療体制の継続 … 現病院施設を使用しながら新病院の建築を進めます。
- (2) 病院施設の経済性の向上 … イニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコストを総合的に評価し、建築、設備、工法を選択します。
- (3) 耐震性への配慮 … 耐震性に配慮した施設整備とすることで、建物としての安全性を担保します。
- (4) 環境と安心、安全に配慮した病院づくり … 自然エネルギーの導入を検討するとともに、災害時にも安全に機能する信頼性の高い施設をめざします。
- (5) 人口減少、超高齢化に対応した転換 … 将来の大幅な人口減少と超高齢化に備え、一部転換も想定した施設配置を検討します。

2 建設場所と施設の配置

(1) 建設場所

通院の利便性や公益施設としての中心市街地での役割、コンパクトなまちづくりの観点、現病院の解体費用等に係る財源措置などを踏まえ、建替場所は現在の敷地内とします。

(2) 建物配置 … 工事中の病院入口、正面性、玄関と風対策、院外薬局との位置関係等を考慮し検討します。

(3) 建物の構成 … 3階建とし、各階の主な機能（案）は次のとおりとします。

- ・ 1階 … 一般外来（内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科）、救急処置室、内視鏡室、検査室、放射線室、受付等
- ・ 2階 … リハビリテーション室、透析センター、薬局、手術室等
- ・ 3階 … 病棟（一般病棟・療養病棟）

※ なお、新病院と併設を予定している保健福祉総合施設との連携を円滑にするため、両施設間を連絡通路等により連結します。

IV 新病院の整備費用

1 建築面積

新病院の建築面積は検討しているところです。なお、近年新築された小規模の病院における1床あたりの延床面積は、概ね70㎡～90㎡となっています。

2 整備費用

(1) 新築工事費用

平成27年に総務省が示した起債償還金に対する地方交付税措置の対象となる建築単価上限額は、1㎡あたり36万円となっております。このことから、新病院に係る新築工事費用については、新病院の延床面積に36万円を乗じた額を目処とします。

(2) 設計費用

新築工事費用の概ね5%程度を予定しています。

(3) 解体費用

現病院、旧看護師宿舎の解体費用については、総務省の公共施設の解体撤去事業に関する調査結果を参考に積算すると、概算で約3億7,000万円となります。

(4) 医療機器・備品等費用

新病院における医療機器・備品等の整備については、必要最小限に抑えることを基本とします。

「保健福祉総合施設基本構想」概要（素案）

I 新施設の基本理念・基本方針

1 基本理念

「住み慣れた地域で、誰もが健康で安心していきいきと暮らせるまちづくり」を支える健康交流の場を目指します。

2 基本方針

- ・ 保健・医療・福祉が有機的な連携体制の強化を図り、市民に切れ目のないサービスを提供する拠点とします。
- ・ 市民が健康でいきいきと過ごせるよう、生涯を通じた健康づくりを進めます。
- ・ 高齢者の尊厳の保持と自立を家庭、地域、社会で支える地域づくりを目指します。
- ・ こどもから高齢者まで世代間の交流を通して、地域のきずなを深め、まちの元気を創出します。
- ・ 災害発生時、高齢者や障がいのある方も安心して避難できる場を提供します。

II 新施設の機能

1 主な機能

新施設では、基本理念の実現に向け、保健センター、地域包括支援センター等の機能を集約し、総合的な保健福祉の拠点とします。

また、病院と併設することで、保健・医療・福祉の連携強化を図り、地域包括ケアシステムの中核機能を担います。

(1) 地域包括ケアシステムの中核機能

① 保健・医療・福祉の連携会議の開催

市民へのサービス向上を目指し、保健・医療・福祉の関係部署による連携会議を設置し、相互情報の共有、共通の課題解決に向け連携の強化を図ります。

② 多職種ネットワーク会議の開催

包括的かつ持続的に在宅医療・介護を提供できる体制の構築を目指し、医療・介護の専門職などの多職種が顔の見える関係を築くため、多職種ネットワーク会議を開催し、連携手段についての効果的な情報共有やネットワークシステム等について検討します。

③ 在宅医療の推進

住み慣れた地域で生活が維持できる体制を充実するため、訪問看護ステーションの設置を検討します。

(2) 生涯を通した健康づくりの拠点機能

① 子どもの健やかな成長を育む健康づくりの推進

妊娠期から生活習慣を見直し、安心して出産・子育てするための相談を行うほか、病院等の関係機関との連携による乳幼児健診、家庭訪問などを通して子どもの健やかな成長のための相談や情報提供の充実を図ります。

② 健康相談の推進

健康や生活上の不安や悩みへの相談に応じるほか、身近な地域に出向き、病気や介護予防のための相談と保健指導をさらに進めます。

③ 健康教育と地域の健康づくりの推進

健康情報の提供と健康教育の充実を図り、健康づくりに取り組みやすい環境を健康づくり組織等と連携し進めます。

④ がん検診・特定健康診査・健康診査の実施

病気の早期発見のため、各種検診（健診）を実施するほか、利用しやすい実施体制の充実を図ります。

⑤ 感染症対策の推進

災害時や感染症のまん延など環境の変化に応じて起こりうる健康課題に対し、病院等の関係機関と連携・協力し取り組みを進めます。

(3) 高齢者福祉・介護予防の拠点機能

① 介護予防の推進

貯筋体操など高齢者のための転倒予防教室のさらなる普及、歯科医師等と連携した口腔機能向上教室、リハビリスタッフと連携した運動機能向上教室など、提供メニューの工夫を行います。

② 認知症施策の推進

保健センター、病院との連携を図り、認知症サポーター養成講座をはじめ、認知症予防のための取り組み等を実施するほか、認知症の人とその家族が安心して相談できる場を提供します。

③ 高齢者の権利擁護と虐待防止

保健、医療、福祉などの関係者が連携し、高齢者の権利擁護と虐待防止の取り組みを進めます。

(4) 交流ひろば機能

① 多世代交流や音楽会などのイベントひろば

多様な交流の機会を提供するとともに、誰もが気軽に立ち寄り、楽しく過ごすことのできるスペースや講演会、研修会等が開催できるスペースを確保します。

② 健康相談サロン

医師や看護師等と連携し、健康セミナーや健康相談会を開催するなど、健康に関する意識向上を図ります。

(5) その他の機能

① 福祉避難所

災害発生時、高齢者や障がいのある方が、安心して避難できる福祉避難所としての機能を果たす事ができる環境を整備します。

② 病児・病後児保育

病院と併設するメリットを活かし、医師や看護師と連携し緊急時にも安心な病児・病後児保育室を設置します。

Ⅲ 新施設の整備方針

1 整備方針

(1) 保健・医療・福祉の連携を考慮

併設する病院との横断的な連携機会の確保、充実に努め、地域包括ケアの提供に資することができる施設とします。

(2) ユニバーサルデザインへの対応

こどもから高齢者まで様々な人々が利用するため、誰もが安全に安心して快適に利用できる環境整備を行います。

(3) 経済性を考慮した施設

施設機能が有効に発揮できることを優先するとともに、イニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコストを総合的に評価し、建築、設備、工法を選択します。

(4) 耐震性への配慮

耐震性に配慮した施設整備とすることで建物としての安全性を担保するとともに、災害時の要配慮者支援といった拠点性を高めた施設とします。

(5) 環境と安心、安全に配慮

自然エネルギーの導入を検討するとともに、災害時にも安全に機能する信頼性の高い施設をめざします。

2 建設場所と施設の配置

(1) 建設場所

施設の建設場所は市立美唄病院敷地内とします。

市立美唄病院と併設することで、保健・医療・福祉の有機的な連携体制を強化し、情報共有、協働の推進を図ります。

このことにより、予防医療、在宅医療、退院支援など市民サービスがきめ細やかになり、また、一つのエリアで保健、医療、介護のニーズに応えることが可能となり、市民の利便性が向上します。

(2) 建物配置

建替え予定の市立美唄病院に併設します。また、連絡通路等により両施設間を連結することで一体感のある施設とします。

(3) 建物の構成

検診ホール(健康スタジオ)、診察室、相談室、調理実習室、交流活動室、会議・研修室、防災備蓄倉庫、検診車庫、病児・病後児保育室、事務室等

IV 新施設の整備費用

1 建築面積

新施設の建築面積は検討しているところです。なお、集約予定の現在の保健センターの延床面積は 862 m²となっていますが、この他に、地域包括支援センター、病児・病後児保育室、防災備蓄倉庫等の必要な機能について整理をしていることから、さらに面積が必要になります。

2 整備費用

(1) 新築工事費用

同規模施設の最近の建築実績では、平均で 1 m²あたり 30 万円程度となっていることから、新施設に係る新築工事費用については、新施設の延床面積に 30 万円を乗じた額を目処とします。

(2) 設計費用

新築工事費用の概ね 5%程度を予定しています。